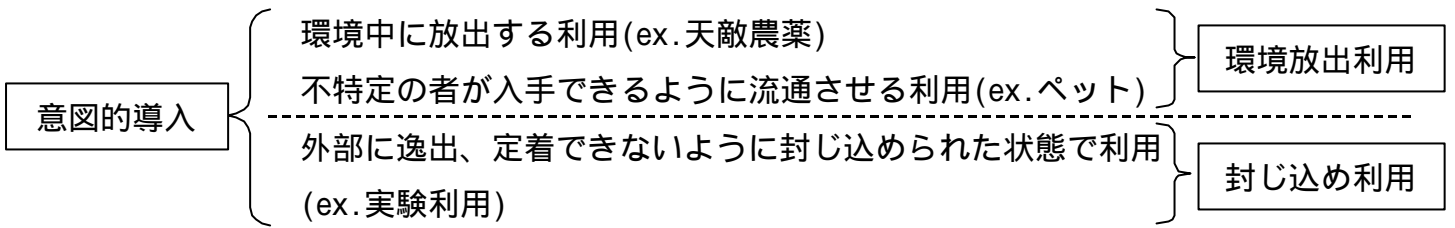


「対応方針」に示された意図的導入について



利用タイプ	環境放出利用	封じ込め利用
基本的考え方	事前に利用による影響評価を行い、利用により生物多様性への影響等を生じさせることがないかについて確認を受けるような仕組みが必要	封じ込め利用の基準を設け、その基準に合致した利用を行うことが適当
対象とする種	カテゴリー -a、 -a、 -a に含まれる種、生物多様性への影響等が生じる可能性の高い種群については、 のうち -a に分類されない種も含める	
影響評価の項目	生物の定着の可能性及び定着した際の影響の可能性(資料3-7参照)	
留意点	当面、国外から国内への導入について検討を進めることが現実的 要注意地域など生物多様性の保全上重要な地域について、導入時の審査手法も含め、検討を行うことが適当	個々の種によって、どのような状態を封じ込められた状態とするのか様々であるが、外部環境との接触や環境への逸出、定着を避けるための施設、設備の伴った利用となっているかどうかを基本と考えるべき

「対応方針」に示された環境放出利用について導入までの手続の流れ

